

- ① 知識の経済理論。人間の労働の生産物としての知識。知識の商品化。商品としての知識の特殊性格。
- ② 知識の生産過程。研究・開発、創作、情報処理など知的創造活動の経済的分析。
- ③ 知識の伝達過程。マス・コミュニケーション、通信施設、教育など知識（情報）の伝達機能の経済的分析。
- ④ 知識労働者。知識産業の主体としての知識労働者。知的労働の性格と特質。

この4項のそれぞれが、きわめて大きな困難を含んだ課題である。しかし、現段階での私の構想する「知識産業論」もしくは、「知識産業の理論」の構成は、およそ以上のようなものである。

時間と枚数の制約から、本稿ではほんのまえおきにとどまり、上記の各項の個々のいてのスケッチをここに示すことはできなくなったが、機会をあらためて論じさせていただきたい。

日本綿糸紡績業の独占化に関する覚書き

泉 武 夫

1

明治末期（具体的には日露戦後）から大正3年までの間に、日本の近代的綿糸紡績業が独占段階に入ったと看做すことの可否について若干の検討と反省とを試みたい。ただし、紙数の関係上、内容のよりたちいった展開や統計資料の提示は割愛せざるを得ず、いくつかの問題点を述べるにとどめなければならない。

日本資本主義研究史上、日本経済は産業資本確立とともにいわば早熟的に独占段階に転化していくとされ、その典型的な事例として、はやくも明治30年代に資本の集中を展開するに至る近代的綿糸紡績業の日露戦後における独占化が挙げられている。その場合、論者によって小差はあるが、述べられていることはほぼ次のようなものと考えられる。日露戦後の慢性不況（綿糸輸出の不振と長期の操業短縮）のもとで急速な資本の集中がすすみ、その結果、特定の大紡績（鐘紡・大阪合同紡・摂津紡など6～7社）が払込資本総額・綿糸生産額の半を占め、

労働力の圧倒的集積を遂げて、日本の近代的綿糸紡績業は独占段階へ突入したと。

すなわち、日露戦後、明治40年の戦後反動恐慌を転機に慢性的不況傾向が生じてくるのであるが、それは、「日本資本主義が、後進国に特有な株式組織による相対的に大規模な近代的産業の急速な発達を基礎として、この時期に独占段階へ移行したことによるものである」（梶西光速他『日本資本主義の発展Ⅲ』東京大学出版会 476頁）。それに対応して、「紡績業における紡連はもちろんのこと…（略）…、あらゆる近代的産業部門に急速な集中と独占化の傾向がみられ…（略）…、こうしたカルテル協定がおこなわれるような大企業が近代的産業部門に発達してきたということは、日清戦後の時代までとは同一視できないことであって、それは日本資本主義の独占段階への移行を確定するものなのである」（同上、498頁）。また、日露戦争を契機に日本資本主義は帝国主義への転化を急速におしすすめ、鉄道国有をはじめとする独占資本の形成や産業資本の銀行資本への依存関係の進展が活潑におこなわれて、金融独占資本の征覇がおしすすめられたと前置きして、梶西光速氏も次のように指摘される。綿糸紡績業における資本の集中の傾向は日露戦後一層顕著となり、錘数・生産高は戦前の二倍の増加をしめすにもかかわらず、会社数は明治33年を頂点に、44年には半分以下の34社に減少する。この資本の集中は、「日露戦後の不況ならびに銀塊相場下落にもとづく中国向綿糸輸出の減退に直面して、紡績連合会の強力な統制の下に、1908年以来ほとんど連続的におこなわれた操業短縮によって、いちじるしく促進された。」そして、大正3年には鐘淵・大阪・三重・摂津・尼崎・富士瓦斯・大阪合同の7大紡績会社が紡連加盟44社総計の57.7%の払込資本と58.7%の紡錘を占めるに至る。そして、明治44年内外綿会社が上海に21,500錘の第3工場を設立したときから独占形成に応じて発展する資本の輸出がはじまる（梶西光速『補訂版 日本資本主義発達史』有斐閣 293～295頁）。また、財閥資本を財閥コンツェルンと綿工業独占体という二類型把握のもとにユニークな理論を展開するなかで、柴垣和夫氏も紡績業の独占化について次のように述べられる。幾分ながくなるが引用しよう。綿糸紡績業は、「1890年代においてわが国に唯一ともいべき資本家的機械制大工業として、産業資本としての確立＝展開をしめし、そのことによって当時の日本資本主義を規定する位置にあったのであるが、かかる傾向は1900-01年の恐慌以後逆転の様相をしめし、量的に拡大しつつも構造的には企業合併による集中運動が開始されたのであった。1899年にピークにたった綿糸紡績会社の社数は、1900年には76社、01年には66社、02年には56社と減少の一途をたどり、1914年には31社にまで集中した。ところがこの間、全体で工場数は83から157へ、紡績錘数は1,190千錘から2,657千錘へ、織機は2,869台から25,443台へ、綿糸生産高は757千梱から1,666千梱へ、職工数は74千人か

ら114千人へと、いずれもかなり顕著な伸びをしめているのである。つまり、ここではかつての1890年代における企業数の増大をともなった自由競争の発展は逆転し、大企業と中小企業との格差の拡大による前者の後者に対する集中をともなった発展が展開したのであって、その帰結はいうまでもなく、綿工業界における独占体制の形成であった」（柴垣和夫『日本金融資本分析』東京大学出版会 179頁）。それに呼応して、明治14年設立の紡績連合会は、「わが国最初の資本主義的恐慌である1890年恐慌のさい、はやくも操業短縮を実施して以後、一貫して操短（休業・休鍾等）を手段とする生産制限カルテルとして機能してきたが、それでも日露戦争ごろまではどちらかといえば、同業組合的性格がつよく、操短も内部対立をともなわぬ一般的なものにとどまっていた。ところが1908年に実施された第五次操短以後は操短期間も長期化し、また適用対象にもさまざまな除外例がみられるようになるのでって、カルテル内部に複雑な利害の対立が生まれはじめたことがうかがえるのである。この時期はすでにのべたように、業界内部に独占企業と非独占企業の分化が進行する時期であるが、その点を考えあわせれば、このころからカルテルが本格的な独占組織として、また操短が独占企業による独占利潤獲得の手段として機能しはじめたといっているであろう」（同上 188～189頁）。そして、第一次大戦中・後の好況期に、「集中傾向の一定限度での逆転、つまりあるていどの新設企業の勃興による外延的拡大がみられたとしても、むしろ本筋は、好況以前に形成されていた独占体制が構造的にはそのまゝ維持され、たゞそのスケールがひとまわり巨大化するといふかたちで展開した」にすぎないのである（同上 182～183頁）。さらに、楳西光速他編の『講座中小企業』でも次のように指摘されている。「綿糸紡績業では、すでに日清戦争後の反動恐慌のなかで資本集中の傾向をあらわしはじめたが、それは日露戦後一層促進され、本格的な独占資本の形成にたちまちむかった。（中略）。そして、大正2年（1913年）には鐘淵・大阪・三重・摂津・尼崎・富士瓦斯・大阪合同の7大紡績が、払込資本において紡績連合会加盟44社総計の57.7%を、また紡鍾においては58.7%を占めて、独占資本の成立を明確にした」（一卷84～85頁）。

以上を要言すれば次のようになるであろう。日露戦後、慢性不況のもとで、特定企業（複数）が資本と生産とを集中して独占に転化し、それに照応して紡連カルテルが独占組織となる。さらに、操短も独占利潤獲得の手段と化し、過剰資本の輸出すらおこなわれるようになる。第一次大戦中・後の好況期における企業勃興もこの独占体制を何ら変更するものではなく、むしろ、体制強化として作用したにすぎない。本邦綿糸紡績業の独占化という本稿に即して論をすゝめれば、こゝで考えられる問題は、(1)日露戦後を慢性不況基調経済と看做すること、(2)独占指標として資本・生産の集積・集中および会社数の激減をあげることに、(3)紡連および操短の性格変

化、の三点に絞ることができよう。

2

まず、(1)は社会経済的な背景をしめすものであるが、結論からさきにいえば、近代的綿糸紡績業にとって単純に慢性不況としてのみ作用していたのかどうか疑問である。そもそも日本の紡績業は全国的な横断的組織として大日本紡績連合会を有していたわけであるが、それへの総加盟会社の半期純益率(対払込資本)の動向をみると(明治34年下期以降)、日露戦後のそれが戦前のそれよりも必ずしも低いとはいえないわけで、極端に低い明治43年以外はむしろ逆に戦前より高い水準にあるという事実直面する。いま各次『綿糸紡績事情参考書』によって紡績系会社の総払込資本に対する半期純益金の割合をみると次のようになる。明治34年下期3.9%；35年上期5.6%，下期1.2%（以下上・下期，%を省略）；36年5.0，5.7；37年5.18.9；38年16.6，21.8；39年20.0，21.6；40年17.0，14.6；41年5.9，5.6；42年7.8，7.4；43年3.1，1.9；44年6.3，6.1；大正1年9.2，13.1；2年12.7，11.3；3年10.1，6.8。なお、因に払込資本総額の動向は、明治36年上期3,162万円，38年上期3,291万円，40年上期5,093万円，42年上期5,804万円，44年上期6,154万円，大正2年上期7,572万円，といった増加の関係にある。日露戦争以後の紡績業の収益は明治40年度まで異常な高さを持続し，41年から44年までは42・3年の変動を含みながら一応低水準にあり，45年から再び高い水準を回復している。従って，この時期を分析するさいには，単に慢性不況とするだけでなく，純益率の動向に応じていくつかの時期に分けることが必要であると考えられる。高村直助氏がこの時期を三つに分割されているのは当を得たものといえるであろう(同氏「日本紡績業の展開—1900～1914年—」—『社会科学研究』第19巻第6号—)。

また，集中(合同をも含む)件数が最も多く凝集しているのは明治32—3年(11件)，35—6年(12件)，39—40年(16件)であって，前二者は明らかに不況期に属するけれども，後者は最も純益率の高い時期にある。したがって，日露戦後を通説的に単線的に慢性不況とおさえることも，その不況を契機に最も激しい集中が進展したとすることも，共に難点があるといえる。むしろ，最好況時に最多の企業合併がなされている事実の究明が，資本の動向と関連させて，なされてもしかるべきであろう。

(3)についてはこゝで明確な断を下すことはできないけれども，次のことはいえるであろう。日本の紡績業は最初から全国的横断的組織を形成していたわけであるが，明治29年の職工争奪事件を機に39年鐘紡が加盟することによって，大日本紡績連合会は国内綿糸市場において一応

独占的組織となる（非加盟会社も存在するが、質量ともに問題にならない）。そして、明治29年綿糸輸出が輸入を凌駕するのを契機に急速に国内市場から輸入太糸を駆逐し、明治末期には自から中・細糸生産に傾斜しつつ輸入中・細糸をも排除することによって、紡連は国内市場において独占的組織として君臨するに至る。

たとえば、操業短縮をめぐる紡連と綿糸商との関係に次のような変化が生じている。明治41年からの第5次操短の場合、綿糸価の激落を憂えた大阪綿糸商同盟会が紡連に操短を要求し、紡連はこれを容れて明治41年1月12日より3ヶ月間毎月5昼夜休業の操短実施を決議したといわれる（庄司乙吉『紡績操業短縮史』日本綿業倶楽部 145—146頁）。ところが、明治43年10月1日からの第6次操短の場合はこれと趣きを異にしている。紡連が独自に2割休錘の操短を決議したのに対して、綿糸商は3割休錘の実行と今後少なくとも3ヶ月以前に操短決議を綿糸商同盟会に連絡することを要請し、紡連は再度連合協議会を開いて混乱の末2.75割休錘を修正決議することになる。また、当操短に関して大阪輸出綿糸商同盟会から紡連委員会に次の要求が出される。（イ）当操短中毎月操短決議実行方法及び結果を同盟会に通知すること、（ロ）綿糸布の逆輸入の場合といえども、その綿糸布の輸出者に輸出奨励金を交付すること、（ハ）輸出奨励金交付の関係で、紡連加盟会社の綿糸布と混同しやすい製品のために生じる不便の是正。これに対して紡連は、（イ）についてはなるべく便利をはかるとしながらも、（ロハ）については、逆輸入のときは奨励金を交付せず、紡連系会社の製品と判明しなければこれもまた奨励金を交付せず、との強硬な態度をとっている。さらに、第6次操短は明治44年1月及び6月に継続方針の決定によって長期化するわけであるけれども、東京・大阪の東西両綿糸商同盟会が共同歩調をとり、輸出綿糸商同盟会と共に、再三操短率増加を主張し、要求が容れられなければ団結して先約定品の取扱を拒絶するとの強硬な態度をとりながらも、結局、紡連の各社の都合で各自に操短をおこなう以外現行以上の操短は実施しないという決定によって、綿糸商の要望は拒否されてしまうのである。（同上 223—226頁）。このように第5次操短と第6次操短とでは大日本紡績連合会と綿糸商同盟会との関係に質的な変化が生じており、そこに紡連が他部門（綿糸商・綿織物業）に対する独占組織＝カルテルへ転化していることを看取できるであろう。

ところが、日本の近代的綿糸紡績業の独占化を論じる場合、このような紡連カルテル自体の他に、紡連内部の動向が問われなければならない。なぜなら、カルテルといえは普通独占的な複数の企業体連合が考えられるわけであるけれども、紡連の場合は、いわば100%加盟的に大企業から中小企業までを内包していて、対外的には独占的機能を発揮しながら、内部では加盟各社相互間の合同・合併が展開する、という二重の独占化運動が進行しているからである。紡

連＝カルテルや操短が輸出奨励ないし綿糸の市場価格低下阻止として機能することは、生産量および輸出量で主導的位置にある大紡績資本に有利に作用し、紡績資本の独占化を促進せしめることは一応当然であるにしても、特定紡績資本に独占利潤をもたらすとは断言できない。特定紡績資本が独占利潤を得ていたかがまず立証されなければならないし、明治41年から長期操短とは対照的に第一次大戦後自由操業を敢行することによって中小紡を淘汰していく事実と関連させて、独占利潤実現のメカニズムが明らかにされなければならない。つまり、紡連の本格的カルテル化と紡績資本の独占化とは必ずしも時期的に一致するとはかぎらない。従って、全国的横断的組織であるために、紡連が早熟的に他部門に対して独占組織として機能しえても、それが紡績業内部の独占化の反映（両独占が一致する時期はあるはずであるが）とは看做しえない。

3

以上の(1)および(3)は紡績業独占化の社会経済的背景なり結果的反映として述べられているのに対して、(2)は直接紡績業部門内部における独占化の指標を示すものとして扱われている。たしかに、独占化の「量の資への転化における資料結節線」として次のようにいわれる。「独占が成立するためには、この生産部面の商品生産総額の上で、優勢な地位（少くとも過半数）をしめていなければならない。なぜならば、そうすることによってはじめて、標準的生产条件のもとで生産された商品大量の市場生産価格を支配し、独占価格が形成されうるからである。すなわち、自由競争が独占に転化するには、任意の資本量ではなく一定の資本量、すなわち、商品生産総額のすくなくとも過半数をしめるに足る資本量でなければならない」（手嶋正毅『日本国家独占資本主義論』有斐閣 53頁）。しかし、資本や生産の集積・集中の量的提示が独占化の指標と看做されうるのは、諸企業がほぼ同一・同質の商品を生産する場合、すなわち、資本の量的大いさの差が直線的に有機的構成の差＝生産力の高さの差として現われる場合のみである。ところが、いわゆる6大紡を形成する紡績会社は日露戦争前にはそれぞれ独特の中軸的製品をもっていたわけであるけれども、戦後他社の中軸的製品分野への進出を企てて相互の競争を激化させ、6大紡各社の製品の多角化が進展したといわれる（前掲 高村氏論文）。そうすると、一応中軸的な製品を擁しながらも多種番手糸の生産を実行していたことになり、単に生産量の大いさの挙示のみでは市場独占率をあらわすのには不十分であるといわざるをえない。いわゆる混綿技術ないし原綿調達法（たとえば「特約紡」）・原綿の質などを考慮に入ればなおさらのことである。ここで、我々は独占の指標として何を選ぶべきかが改めて問われなけ

ればならない。

資本主義社会の発展段階を原始的蓄積—(産業革命)—産業資本主義—独占資本主義(帝国主義)と考えるならば、本稿で問題としているのは産業資本の支配的な段階から独占資本の支配的な段階への移行ということになる。そもそも、この移行過程で経済的に基本となるのは「資本主義的自由競争に資本主義的独占」がとってかわることであって、独占は「資本主義と商品生産一般との基本的特質」である自由競争に直接対立するものとして現われることになる(以上、『レーニン全集』22巻 邦訳大月版 306—307頁)。

資本主義的生産の最終目的である剰余価値は社会的には資本の利潤として現われるわけであるが、資本の有機的構成の高い企業ほど逆にその利潤率が低くなる関係にある。しかしながら、自由競争の段階では、資本移動によって、諸個別価値が諸個別生産価格によって修正され、有機的構成の高い資本は特別剰余価値—超過利潤を得て、平均利潤率が実現される。もっとも、この諸個別生産価格はさらに当該部門の標準的生産条件をもつ資本の個別生産価格の規定をうけた市場生産価格で販売されるわけであるから、実際には有機的構成の高下に応じたある程度の利潤率の差が出ることは避けられないけれども、依然として平均利潤率が支配的である。ところが独占段階になると、「最低資本必要量と独占価格による規制という、二つの参入阻止条件」(前掲 手嶋氏 54頁)によって、独占資本と非独占資本との間に格差が生じ、独占体による独占利潤が実現されることになる。しかし、「独占は、自由競争から発生しながらも、自由競争を排除せず、自由競争のうえに、これとならんで存在」(前掲 『レーニン全集』22巻 307頁)するわけで、この独占利潤は以前の平均利潤に当該部門の非独占資本から得た独占的超過利潤を加えたものから構成され、他方、この独占的超過利潤への分配替へによって、非独占資本の間では、独占体によって吸いあげられた利潤量だけ低められた水準での平均利潤率が実現されることになる(前掲 手嶋氏 55—56頁)。ここに、「独占資本を頂点とした収奪体制」(北原 勇「資本蓄積運動における中小企業」—『講座中小企業』2巻 有斐閣所収)が確立され、「独占段階における利潤率の階層化—その固定化の傾向による資本階層化のメカニズムが、社会的総資本の構造」(中村秀一郎「独占資本主義の構造と中小企業問題」—前掲『講座中小企業』所収)をなすことになる。このことは、社会的総資本規模でのみ妥当するものではなく、より限定された一部門—綿糸紡績業(巨大資本から中小資本までをも内包する)にも妥当するであろう。まさに「利潤率の一般的均等化から利潤率の階層化への変化こそ、産業資本主義段階より独占段階への移行の集中的表現」(北原 勇「集積・集中と独占」—『三田学会雑誌』第51巻第5号)であって、我々は、個別の資本規模・従って資本の有機的構成の

高さに応じた利潤率の段階的差を検証することによって、独占段階を確認することができるのではないだろうか。

尤も、上のことは理念的に想定されているわけで、実際の歴史分析でのその厳密な検証は現状では殆んど不可能に近い。しかし、我々は各紡績会社の年々の払込資本金と純益金とを手に行っている。これによって各紡績会社の年々の対払込資本純益率を算出できる。対払込資本純益率はそのまま各社の利潤率を表わすとはいえないけれども、純益金なるものは、株式配当金及び諸積立金を含む反面、摩滅固定資本の補填部分をも含めた生産費を控除した残余であり、その内容の支配的部分は利潤であると考えられるので、払込資本純益率の動向は一応近似的に利潤率の動向に代位しうると看做してもさしつかえないであろう。

いま、紙数の関係で全社を扱うことはできないので、いくつかの企業の払込資本半期純益率をみることにしよう。払込資本最大規模を擁する鐘淵紡・富士瓦斯紡（明治39年富士紡と東京瓦斯紡との合同）、その下のクラスに属する大阪紡・三重紡、中規模の尼崎紡・倉敷紡、そして最低規模の讃岐紡・松山紡を例にとる。もっとも、多くの弱小紡が淘汰されている事実の上での数字であることに注意されたい。（『綿糸紡績事情参考書』1・3・7・11・15・19・21次により単純に半期純益金／払込資本金により算出。単位は%，括弧内は万円単位の払込資本。）

明治36年上期—鐘淵（580）4・6，富士（200）7・0，東京瓦斯（160）0・5；三重（175）8・4，大阪（160）3・5；尼崎（75）15・5，倉敷（34）6・5；讃岐（30）5・6，松山（20）5・9

明治37年上期—鐘淵（同）6・9，富士（238）1・5，東京瓦斯（同）4・7；三重（同）8・5，大阪（同）11・9；尼崎（同）16・6，倉敷（同）5・0；讃岐（同）—1・5，松山（同）3・7

明治39年上期—鐘淵（同）26・9，富士（320）19・0，東京瓦斯（同）33・8；三重（311）21・7，大阪（180）16・3；尼崎（同）43・1，倉敷（40）17・2；讃岐（同）11・0，松山（同）21・7

明治41年上期—鐘淵（785）9・2，富士瓦斯（800）8・5；三重（589）8・7，大阪（375）6・1；尼崎（95）32・0，倉敷（同）4・8；讃岐（同）10・0，松山（30）—15・5

明治43年上期—鐘淵（991）8・3，富士瓦斯（1000）5・7；三重（同）7・7，大阪（406）7・4；尼崎（同）20・5，倉敷（60）8・8；讃岐（同）9・0，松山（25）4・1

明治45年上期—鐘淵(1183)9・8, 富士瓦斯(同)7・1;三重(653)7・6, 大阪(同)2・8;尼崎(124)21・3, 倉敷(同)28・2;讃岐(同)2・8, 松山(同)7・1

大正3年上期—鐘淵(1497)11・6, 富士瓦斯(1300)6・9;三重(779)16・2, 大阪(500)15・3;尼崎(284)24・9, 倉敷(128)8・1;讃岐(45)9・6, 松山(50)5・0

以上、巨大・大・中・小の各規模について半期純益率をみたわけであるが、この大雑把の集計からだけでも次のことがいえるであろう。(イ)明治30年代は資本規模による純益率の差は原則としてないこと、日露戦争以後になっても、(ロ)小規模の松山紡のように極端な欠損もみられるが、必ずしも巨大紡が有利であるとはいえないこと、(ハ)小規模なほど最も不況の影響をうけやすいはずであるのに、紡績業全体の半期純益率が最低になる明治43年の場合でも資本規模による差はみられないこと。従って、大紡績がコンスタントに高純益をえているとはいえないし、資本規模による段階的な半期純益率の差を看取することも困難であるといわざるをえない。

4

6大紡ないし7大紡対中・小紡といったグループ化によって大紡績グループの高純益率＝有利性を主張する見方も可能である(前掲 高村氏論文、ないし榊西『日本資本主義発達史』を参照)。しかし、このような方法はグループ化＝平均化によって資本規模による差を解消することになり大きな欠陥を内包している。たとえば、巨大紡たる鐘紡・富士瓦斯紡の半期純益率が大きく変動しているのに、中規模紡たる尼紡は高水準の半期純益率を維持しつづけている。また小規模な讃岐紡にしても安定的な純益をえている。このような事態が何故生じてきたかは速断できないが、いま考えられるのは太糸中心の鐘紡と中細糸中心の尼紡といった綿糸番手の差によることである。しかし、巨大紡でありながら、尼紡同様に中細糸中心の富士・東京瓦斯＝富士瓦斯紡の経営は極めて不安定であって、必ずしもそうとはばかりはいえない。そこで考えられるのは綿織の兼営と販売市場との結びつき方である。こゝでたちいった分析はできないが、特に後者については、内・外市場依存の比重の差、市場占有率の差、在来綿織物業地帯との結合の有無が問われなければならないであろう。

この市場問題と関連することであるが、グループによる平均化はまた6大紡内部の対立を隠蔽する危険をもつ。たとえば、先にも触れたことであるが、第5次操短延長に際し太糸用休鍾を以って28番手以上の中糸の自由紡出を許可したのに対して、関東系会社、就中中糸中心の富

士瓦斯紡は強力に反対し、中糸錘を自由に太糸紡出に転換することを追加決議して、東西の対立が解決した事実がある（前掲『紡績操業短縮史』180—189頁）。このことは、関西系が太糸中心で関東系が中糸中心をなすような市場構造をなしており、明治末期にその相互浸蝕が進むといったこと、さらに、全国的横断的な組織である紡連が逆に個別紡績資本相互の競争を制限するような役割さえ果していること、などを思わせる。それはさておき、グループを平均化することで、グループ内の異質なものを解消せしめ、量的差に現われた質的差をも無視することは慎まねばならない。

以上、本邦紡績業が大正3年までに独占段階へ入ったとなしうるか否かについての若干の検討と素描を試みたわけであるが、こゝで次のことはいえるのではないだろうか。(1)紡績業は、日露戦後を慢性不況とする通説からはある程度自由に、高・低・高といった三期に区分しうる対払込資本半期純益率をあげていること。(2)大日本紡績連合会は一応独占組織＝カルテルとして自からを確立せしめること。(3)カルテル内部では依然として大―小のみならず大―大の企業対立があり、むしろ激化さえしていること。(4)輸出奨励金交付制度などによってカルテルが大資本に有利に作用する反面、生産や自由競争を制限することによって資本の自由淘汰をおさえる結果にもなっていること。(5)半期純益率が極端に低下することもあるが、大規模資本が必ずしも安定的有利な経営を確立しえていなし、また中小紡といえども巨大紡よりも高い半期純益率を獲得しうる状態にあること。(6)資本規模に応じた純益率の段階的な差は未だ完成されていないこと。(7)所謂6大紡といわれるグループ内にも大きな企業間格差が存在していること。従って、大正3年までに本邦紡績業は独占段階に入ったとはなしえないといわざるをえない。「独占転化期」（加藤幸三郎氏）ないし「形成期独占」（高村直助氏）とされるような、独占化の傾向が進行している状態にあるのがこの段階であると考えられる。（1969. 6. 30）

〔 所 報 〕

I. 第13回所員総会

第13回所員総会は、昭和44年6月21日(土)午後1時より、文京区湯島会館で開かれた。出席25名、委任状19名。江沢所長あいさつ、新所員紹介ののち、議事に入った。

(1) 新所員の委嘱

以下の諸氏が新たに所員を委嘱された旨報告。があり、承認を受けた。